

# 長岡市公共建築物適正化計画 第2期計画

## - パブリックコメント実施結果と計画原案について -

令和8年2月16日議員協議会資料  
財務部 財産マネジメント課

### 1 パブリックコメントの実施結果について

- (1) 実施期間：令和7年12月1日（月曜日）～12月26日（金曜日）  
(2) 提出された意見と市の考え（計4件）：

関係施設	意見・提案内容（要旨）	市の考え（要旨）
1 三島体育センター（旧三島町体育館）	・三島町体育館をなくして、替りに「脇野町」バス停に替わるハブのバス停にしてほしい。脇野町のバス停は一定の需要があるが、市役所機能、買い物機能、金融機関、診療所は上岩井や吉崎地区に集まっている。しかし、旧天津地区からバスで吉崎に行くのは不便。旧天津地区は消雪パイプが無いなど行政サービスで冷遇されており、このくらいはしてほしい。	・老朽化が顕著となっていることを踏まえ、今後のあり方を検討していく。 ・要望のバス停については、バス事業者に伝えるとともに、市としても他の移動手段を含めて検討していく。
2 ・郷土史料館 ・長岡藩主牧野家史料館等	・老朽化した郷土史料館と、さいわいプラザ内の長岡藩主牧野家史料館を再編・統合し、長岡城及び長岡藩の歴史を一体的に展示する新たな施設として長岡城跡にあたる長岡駅周辺に整備することを計画に入れてほしい。	・博物館等は、老朽化も踏まえ、利用状況に応じて施設の集約化・複合化を進めている。提案内容は、今後の見直しの参考にさせていただく。
3 ・各施設 ・コミュニティセンター ・学校	①昇降機（エレベータ、エスカレータ）の保守管理契約を独立系のメンテナンス業者に切り替える取組を入れては。 ②老朽化したコミュニティセンターの建て替えに際し、経費削減のため、義務教育学校にコミュニティセンターを複合化しては。	①維持管理費の削減につながる効果的な取組の一つと認識。既に導入している施設の効果を参考に検討していく。 ②費用削減の観点から有効な手法と認識。一方で、学校再編の動きや施設の複合化に伴う課題（セキュリティ面、消防法等の法令適用への対応など）を踏まえ、慎重な判断が必要。今後、地域ニーズや学校の状況を踏まえ、効率的な整備・運営方法を検討していく。
4 ・各施設 ・栖吉保育園	①各公共施設の分類に応じた市の優先度の考え方を明記してほしい。 ②「あり方の検討」が何を意味するのか明記してほしい。 ③「統廃合」が統合又は廃合のどちらなのか施設ごとに明記してほしい。 ④廃止に至るまでの各施設の「構想」を具体的に知りたい。 ⑤そのうえで丁寧な説明や合意形成に配慮する旨を明記し、それに沿って進めてほしい。	①施設分類別の今後の方針などは、第3章「(1)施設分類別の現状と課題、今後の方針等」の表中、「今後の方針」にそれぞれ記載している。 ②13 ページ表中に記載のとおり、社会情勢や市民ニーズの変化に伴う課題を抱える施設について、維持・継続を含めて今後の方向性を検討していくことを意味する。 ③「統廃合」は、「統合」や「廃止」といった取組の総称として記載。第3章「(2)施設別評価結果と方針一覧」では、各施設別の「統合」や「廃止」という表現で記載している。 ④本計画には、全体の基本方針や施設ごとの方向性・取組内容を記載している。各施設の具体的な構想は個別に計画し、取組を進める際に各施設ごとに利用者など関係者へ説明する。 ⑤第7章「1 本計画期間中の具体的な進め方」に次の文を追加する。「また、計画の推進にあたっては、施設の利用者や市民に市の方針を丁寧に説明しながら進めていきます。」
・栖吉保育園	⑥栖吉保育園の閉園について、保護者の適切な意見聴取や納得のいく説明がなかった。「あり方検討」は不適切な表現なので、削除してほしい。	⑥入園児童数の推移と今後の動向、地域における保育施設の立地状況のほか、保護者の意見もお聞きした上で判断する必要があるため、素案のとおりとする。様々な観点を踏まえ判断する必要があり、意見に沿うことができない場合があることを理解いただきたい。

### 2 第2期計画原案について

- (1) 計画原案：別添「長岡市公共建築物適正化計画第2期計画（案）」のとおり  
(2) 11月4日の議員協議会以降の主な変更点：

	主な該当ページ	施設名等	変更内容
1	P. 15	・ 共通事項	取組の追加により、効果見込額 3.3 億円を 3.4 億円に変更。
2	P. 20	・ ながおか市民センター	取組内容として、開館日・開館時間の見直しを追加。
3	P. 28	・ 八郎場集落開発センター	今後の方針の内容を「令和8年3月末での廃止を検討」に変更。
4	P. 29	・ 山の相川団地集落開発センター	施設の方向性を「維持」から「あり方の検討」に変更し、内容に「令和8年3月末での廃止を検討」を記載。
5	P. 29	・ 大形会館	今後の方針の内容を「令和8年3月末での廃止及び近隣の田麦山地区センターへの集約化を検討」に変更。
6	P. 31	・ 与板地域交流拠点施設	新たに計画対象施設として追加。
7	P. 46 P. 47	・ 十日町保育園 ・ 与板幼稚園	施設の方向性を「あり方の変更」から「廃止」に変更し、内容に「令和8年3月末で閉園予定」を追加。
8	P. 46	・ 栖吉保育園	今後の方針の内容に「令和8年3月末での閉園を検討しており、除却を含めて今後のあり方を検討する」ことを記載。
9	P. 46	・ 昭和保育園	今後の方針の内容に「閉園を含め、施設のあり方を検討する」ことを記載。
10	P. 60	・ 高齢者と子どもの家	施設の方向性を「あり方の検討」から「廃止・除却」に変更。
11	P. 81	・ 美術センター	今後の方針の内容に「開館日・開館時間の見直しを中央図書館に準じて検討」することを追加。
12	P. 81	・ 如是蔵博物館	今後の方針「内容」欄に、「一部建物（樺心軒）の除却を検討する」ことを追加。
13	P. 106	・ 大手口ペDESTリアンデッキ	取組の内容を「広告設置」から「ネーミングライツ」に変更。
14	P. 108	・ 旧ゲストハウス坂井邸	取組対象施設から除外。
15	P. 110	・ 旧虫亀診療所	施設の方向性を「あり方の検討」から「除却」に変更。
16	P. 110 P. 112 P. 114	・ 旧種芋原保育園 ・ 旧桐島小学校 ・ 旧栃尾白山保育園	施設の方向性を「売却・譲渡又は除却」から「除却」に変更。
17	P. 113	・ 金町書類保管庫	施設の方向性を「転用」から「あり方の検討」に変更。
18	P. 114	・ 旧半蔵金小学校 ・ 旧半蔵金小学校スクールバス車庫	施設の方向性を「売却・譲渡の検討」から「維持」に変更。
19	P. 125	・ 共通事項	「1 本計画期間中の具体的な進め方」に次の一文を追加。「また、計画の推進にあたっては、施設の利用者や市民に市の方針を丁寧に説明しながら進めていきます。」

- (3) 取組実施施設数：

項目	変更前	変更後
取組を実施する施設	277 施設 (38.6%)	278 施設 (38.8%)
機能を維持し、継続検討する施設	440 施設 (61.4%)	439 施設 (61.2%)
計画対象施設合計	717 施設 (100.0%)	717 施設 (100.0%)